

第9回 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会【第2分科会】会議録

○場 所：葛飾区男女平等推進センター AB研修室

○日 時：令和2年11月6日（金）10：00～12：00

○出席者：中林分科会長、谷川副分科会長、大山委員、中村委員、谷茂岡委員、藤井委員、武者委員、市原委員、染谷委員、松村委員、菊入委員、大塚委員、川名委員、長委員、田口委員

（発言者の敬称略）

1 開会

2 議事

基本計画（中間まとめ（案））について

○資料 葛飾区基本計画（中間のまとめ（案））

分科会長 第2分科会の所掌事項であるまちづくり・環境・産業等の分野について、検討を行う。第2部の関連する部分と、第3部を合わせて検討を進める。第4部・第5部は、本日時間が取れれば検討したい。

委員 5ページの区内の事業所数、産業従業者数は平成28年現在だが、直近のデータはあるか。また、7ページの葛飾区総人口の推移について、2019年は前年と比べて人口は増えているが、増減率が下がっているように見える。

事務局 現時点で国が示す最新のデータを記載している。人口の増加率は下がっているが、人口自体は増加している。区外からの転入、外国から来ている人が葛飾区に住むなどの要因で、人口が増えている。

分科会長 折れ線グラフが増減率で、右側軸の％に対応している。2019年は約2,000人増えており、増加率が減っているがマイナスになっている訳ではない。0.0%のところは横線を引くと見やすいと思う。今年が国勢調査の年であり、データが使えるようになるのは来年以降になる。データの速報値が公開されたらアスタリスクなどを付けて載せればよいと思う。

委員 「政策8 地域街づくり」について、空家に対する計画事業が助言や指導に限られており、利活用の提言が見受けられないため、大まかな方向性だけでも入れてほしい。約5年前に東金町で空家に関する調査をしたが、その時でさえ地域住民の空家に対する意識は高かった。どこにどれくらい空家があるか実地に調査して住宅地図にプロットしたが、そのように現状や実態を調査し、把握した上で区の空家対策を考えていく流れができるとよい。

分科会長 125ページに「空家等の利活用体制を整備」とあるが、具体的なイメージがあるのか。

事務局 まずは特定空家にならないように取組を進めている。125ページの計画事業でも空家の利活用推進を図り、専門家や関係する方々との協働で推進することを検討している。

分科会長 利活用には、担い手や持主との調整に区も関わる必要がある。NPOなどが有料で利活用し、収入の一部が持ち主の管理費等になる仕組みの管理委託や、マッチングの体制を含め

て専門家と検討しないと利活用は進まない。空店舗の利活用は住宅とは異なる。適正な管理と同時に、借り受けて利活用することに取り組んでほしい。第4部のポストコロナの課題を含めて区が参加した体制づくりを検討してほしいが、文言はこれ以上書けないと思う。

委員 空家・空店舗は区内にどの程度あるのか。調査はしているのか。

分科会長 ここでいう空家の定義は、空家等対策の推進に関する特別措置法にいう空家か。

事務局 平成30年度の実態調査では2,451棟あり、うち433棟は早急に対応すべき空家等という結果が出ている旨を124ページの「施策を取り巻く現状と課題」に記載している。1棟単位で居住者がいない建物を調べており、店舗を閉めて2階に住んでいる場合は、居住者がいるので本調査では数えていない。店舗として空いているかではなく、あくまで建物に人が住んでいるかどうかの調査である。

分科会長 空店舗や、戸建ての店舗で2階に住んでいる場合などは含まれておらず、実態として使われていないものはもっとあると思う。今後10年で空家は増えていく可能性があり、取り壊しなどの早急な対応が必要な状態になることは避けたい。家は人が使うことが一番傷まないなので利活用が大切である。

委員 42ページの「安全・快適な交通環境実現プロジェクト」について、千代田線沿線の金町駅・亀有駅は朝晩大変混んでおり、更に都市開発が進むと混乱すると思われるため、公共交通網の記載を入れてはどうか。これまでJRとの交渉や地下鉄8・11号線の決起大会を行っているが色々な意見が出て竣工していない。千代田線について何らかの方向性を入れると前進するのではないか。

事務局 金町駅等の混雑については、入口の変更やホームドアの設置を含めてJRへ要請しており、今後も引き続き協議していく。記載についてはどこかで触れることを検討したい。

委員 120ページの計画事業について、区は観光に力を入れると言っているが、再開発事業の中にホテルの記載がない。回遊できる観光にしないと通過するだけでお金も落ちないし、観光の発展にならないと繰り返し言ってきた。区が音頭をとって再開発を進めているのに、記載がないことについてどう考えているのか。

事務局 葛飾区都市計画マスタープランに基づいて街づくりを進めており、金町・立石・新小岩等各駅周辺でもこれに基づき再開発を進めている。駅については広域拠点として、商業や都市サービス機能を充実する方向で進めている。ホテルについても否定するものではなく、需要と供給などを調査した上で、駅の特性を踏まえ必要に応じて検討する。

委員 現状で調査しても需要はない。区に投資をする意思があるのかを聞いている。意思がなければ需要はない。需要はつくり出すものである。都心や浅草にはホテルもあり、観光需要もあるが葛飾区にはない。区が需要をつくり出す気があるのかを聞いている。

事務局 回遊性や滞在時間の向上は観光にとって大変重要であり、需要を喚起するのが区の役割である。ホテルや滞在施設の存在も需要喚起や滞在時間延長に寄与する要素と考えており、街づくりとも連携しながら好機を見て検討していきたい。

- 委員 「安全・快適な交通環境実現プロジェクト」に、自転車活用推進として「利用しやすい駐輪場やシェアサイクル」とあるが、観光客に貸し出す具体的な計画を考えているのか。
- 事務局 シェアサイクルは、現在策定中の自転車活用推進計画の中で検討している。
- 委員 交通について、鉄道・バス・自転車はあるがタクシー・レンタカーなど車系の記載がない。乗り合いタクシー等が活用されている地域もあり、自動車の記載を入れておいた方がよい。
- 事務局 145 ページの「施策の方向性」で、バス交通や新技術の活用について記載している。自動運転をはじめ色々な技術が出てきているといった動向も踏まえ、今後もバス・電車・自動車の活用を検討していく。
- 分科会長 42 ページの「安全・快適な交通環境実現プロジェクト」に、「高齢者をはじめとする区民」とあるが、高齢者のアクセシビリティの向上を迅速に進め、高齢化のスピードに遅れをとらないように検討されたい。また、バスとタクシーの中間形態、小回りの利く小型車両で料金もバスとタクシーの中間というサービスも出てきている。そのような中間的な公共交通の整備について、新技術とともに検討してほしい。
- 委員 155 ページの計画事業「事業者の環境行動推進」に、「優遇措置の機会を提供」とある。ISOやエコアクションに取り組んでいると区の発注工事で加点されると聞いているが、例えば省エネに熱心な事業者に有料ごみ処理券の割引をする等、他の施策と連携した優遇措置の手法を考えてほしい。
- 事務局 事業者に対するインセンティブについては大きな課題であり、今後省エネの推進はますます大切になってくる。第3次環境基本計画の策定を12月にキックオフするので、どのように事業者の協力を得るか、ご提案も含めて協議していきたい。
- 委員 水元さくら堤の改修の際、もう少し堤防を上げてほしい。嵩上げすれば中川の水害が防げるのではないか。
- 事務局 中川については、国でも堤防嵩上げの高さ上限を強化する方向である。大場川については都で中川親水テラスの整備を進めており、その整備が終わった後に順番に進めていくと聞いている。このように、国や都と連携して進めていきたい。
- 分科会長 堤防は、環境よりも危機管理、河川堤防づくりの問題。記載としては環境政策に書くことになるのかもしれないが、関連性を踏まえて検討されたい。
- 委員 「政策12 環境」について、以前、保存樹木の調査をしていたが、最近、お寺は別として個人住宅の貴重な樹木が減ってきている。保存樹木の所有者に対して、保存についてどのような働きかけをしているのか。
- 事務局 平成31年現在、保存樹木の所有者は356件、指定は1,260本であり、近年減少している。剪定等の助成はしているが、相続や建替え等の機会に保存樹木の解除を申し出る方が増えている。
- 分科会長 できるだけ区の保存樹木にして、景観を含めて社会貢献している樹木を守ることが、ふるさと葛飾につながると思う。最近、毎年のように水害が起きているが、災害が環境破壊の

最たるものである。通常出ない量の災害ごみを、衛生的に的確に処理する災害廃棄物処理計画をつくるよう国は言っているが、葛飾区は策定済か。

事務局 災害廃棄物処理計画は今年度策定中であり、4月から提示できるようになる予定である。

分科会長 計画を策定したら、洪水ハザードマップで水害の可能性の高い地域の皆様に確認してもらい、一次仮置場を事前に決めておくことを含めてマニュアル化しておく必要がある。ごみは災害が起きた直近の土日に出る。ルール化しておかないと後始末が大変になる。資源循環の促進の一つとして検討されたい。

委員 「観光・文化のまち葛飾」推進プロジェクトの中に、文化芸術の環境整備・改修等についての記載がないが、環境整備を行わないのか。スポーツには設備を整える、改修を行うと書いてあるが、文化には書かないのか。これからの10年でやることを基本計画の文章に入れてほしい。

事務局 基本計画に書かれてないからといって、環境整備をしないという訳ではない。文化芸術については、体験する機会や場の提供、各団体の支援を行っている。文化施設の音楽室や練習室にも限りがあるため、文化施設に限らず様々な施設での練習場所の確保等を進めるとともに、他の施設整備の際に活動の場を整えることを含めて検討する。

分科会長 委員の質問は、抽象的に書くのか具体的に書くのか、区は何をするのか整理してほしいということだと思う。スポーツと同様に文化・芸術にも、ハードとソフトが必要である。文化・芸術はスポーツと比べると、底上げを図るニュアンスが少ないと思うので、うまく伝わるように整理してほしい。また、「施策3 文化・芸術の創造」のタイトルにある「参加する」について、具体的にどう展開するのかを検討してほしい。

事務局 公共施設は財源のこともあり慎重に考えている。様々な公共施設を今後どのように更新するか検討していく中で、区民が文化に参加できる環境づくりを進めていきたいと考えており、その趣旨について記載を検討する。

委員 東京理科大学との産学連携、区立小中学校と都立葛飾総合高校や理科大との一体的な教育について検討しているか。また、区に美術館がない。展示する場所、ホールはあるが常設ではない。区には有名な彫刻家や日本画家も多いが、作品が常設で見られる施設がなく残念である。いつでも見られる施設があつての文化・芸術だと思う。

事務局 東京理科大学が葛飾キャンパスをつくった平成25年に包括連携協定を締結し、様々な区との取組に協力を得ている。理科大と区立小学校の連携は行っているが、小中高までは到っていない。理科大は学部の再編により、2025年までに2,500人程度の学生が増える見込みである。どのように連携を発展し、また新たに連携していくか、理科大にある科学実験を体験する区の施設「未来わくわく館」の活用を含めて検討している。

分科会長 34ページの「協働推進プロジェクト」について、理科大との包括連携協定に色々な関わりがあることを考えると、理科大との協働を位置づけておくことで今後の展開につながると思う。

- 事務局 区では、各公共施設・出先機関・地区センター等に絵画を展示し、区民が美術品に気軽に親しめる「まちかどギャラリー」の取組を進めている。また、文化会館のギャラリー等の活用進め、展示会等も行っている。美術館については、土地の問題等今後の検討課題であると考えている。
- 委員 水元公園は東京都の公園だが、ボランティアはほとんど区民である。防災訓練や小合溜の外来生物等は区単独で取り組んでも解決しないため、都と連携する必要がある。区の部署が縦割りだと思うが、区としてどう連携していくのか伺いたい。
- 事務局 水元公園は、都の公園ではあるが区の大きな資産と考えており、今後も活用に向けて都和協議していきたい。小合溜の外来生物やこどもまつり等の事業を、どこかの部署が一括して対応することは業務範囲として困難である。全体のことを把握できる部署と、各業務を行っている部署が連携しながら東京都と協議をしていくのがよいと考えている。
- 副分科会長 創業の分野として介護もある。区はタクシー券の配布をやめて別の方法で支援しているということだが、区民にとって良かったのかそれとも悪かったのか、意見を伺いたい。
- 委員 葛飾区の交通はバスに頼っているため、都営バス券が廃止されると打撃は大きいと思う。タクシーについては、タクシー会社もコロナで客が減っていると言っていたが、呼ぼうとしてもなかなか来ないし、1人で乗ると高くなってしまう。
- 分科会長 新型コロナウイルス感染症の影響で、人の動きやタクシーの利用が変わり、全般的に少なくなっている。そのような状況下で弱者にしわ寄せが行かないように、短期の対応だが、ポストコロナ、ウィズコロナ期間の対策を書く必要はあるかもしれない。また、その中にタクシーが課題として挙がるかもしれない。
- 副分科会長 14のプロジェクトには、説明責任を取るプロジェクト室や委員会があるのか。また、この10年でプロジェクトをどのように推進してきたのか。
- 事務局 基本計画に基づき4年ごとの実施計画を作っているが、次の実施計画をつくるタイミングで全体の進捗確認をし、各プロジェクトについても総括して議会に報告・説明している。責任部署を決めると縦割りになるという弊害もあるため、プロジェクトの進捗については、関連する部局で報告文書を作成して議会へ報告している。政策・施策マーケティング調査や行政評価も活用しながら進捗管理していきたいと考えている。
- 分科会長 プロジェクトについては、それぞれ中心となってプロモーションする部局と、関連部局がある。基本計画の進行管理をするプロジェクトリーダーがいる方がよいと思うので、検討してほしい。
- 事務局 プロジェクトには主な関連事業を記載しており、主な関連事業には必ず主管がある。しかし、主管を決めてしまうと、横串を刺そうとしていたプロジェクトを主管だけが実施するという縦割りを生む弊害もある。各プロジェクトは横串を刺して進めていくが、見せ方を含めて今後検討していきたい。

3 閉会

以上